

政 委 第 28 号

平成 16 年 12 月 10 日

内 閣 総 理 大 臣

小 泉 純 一 郎 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する  
勧告の方向性について

当委員会は、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」（平成 15 年 8 月 1 日閣議決定）等に基づき、独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性の指摘を行うこととされています。また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」（平成 16 年 6 月 4 日閣議決定）により、平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の相当数について、16 年中に見直しの結論を得ることとされています。これらを踏まえ、当委員会において、貴府所管の独立行政法人国立公文書館について、主要な事務及び事業の改廃に関して鋭意検討を重ね、今般、勧告の方向性の指摘事項として別紙のとおり取りまとめました。

今後貴府において、当該指摘を踏まえて見直しを進めていただき、本年中に予定される政府の行政改革推進本部の議を経た上でその内容を決定し、これに基づき新中期目標・中期計画の策定等を行っていただくこととなります。その際は、本勧告の方向性の趣旨を最大限いかした見直し内容にしていただくとともに、特殊法人等から移行した独立行政法人と同程度に厳

しく具体的な中期目標・中期計画となるようにお願いします。また、当委員会として見直しの実効性が具体的に発揮されるために特に必要であると考えている点を、政策評価・独立行政法人評価委員会委員長談話「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性の指摘に当たって」にまとめておりますので、これについても十分意を払っていただくようお願いいたします。

当委員会としては、今後、当該法人の新中期目標・中期計画の策定等に向けた貴府、当該法人及び貴府独立行政法人評価委員会の取組を注視し、必要な場合には、政府の行政改革推進本部に意見を述べるとともに、独立行政法人通則法に基づく勧告を行うこととしております。引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

独立行政法人国立公文書館の主要な事務及び事業の改廃  
に関する勧告の方向性

独立行政法人国立公文書館（以下「国立公文書館」という。）の主要な事務及び事業については、国の機関から移管を受けた歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図るという目的を踏まえ、事務及び事業の一層効率的かつ効果的な推進を図るという観点から、以下の見直しを行う方向で今後更に検討を深めるものとする。

**第1 業務の質の向上に向けての環境整備**

国立公文書館の公文書等の管理・保存業務については、移管すべき文書の対象範囲や移管後の情報公開の取扱いが不明確であることなどから各府省からの移管が円滑に行われているとは言い難い現状にある、電子政府化の推進に伴い増加する電子媒体の公文書等への対応が必要であるなどの課題が指摘されている（「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について」（平成16年6月28日公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会））。

国立公文書館は、国の機関が作成した公文書等のうち歴史的資料として重要な文書の把握・精査、移管を受けた文書の保存・公表等の実施事務について、これを効率的かつ効果的に行う観点から独立行政法人として設立されたものであり、前述の課題を解決し、後世に残すべき価値のある文書を確実に精査・保存するため、その機能を十分発揮して取り組むことが必要である。

具体的には、国立公文書館は、次期中期目標期間のできる限り早い時期に、次のような措置を採るものとする。

内閣府が行う移管の対象範囲の明確化など移管手続の改善に資する調査研究を行うこと。また、具体的な公文書等の移管に当たっては、あらかじめ各府省が保有する公文書等の実態を専門的知見を活用して把握・精査し、その結果を内閣府に意見として述べるなど新たな移管基準の実効性を確保するための方策及び手続を検討すること。

移管された公文書等の開示に関する合理的な手続や審査基準を整備し、移管後の情報開示を広く信頼が得られる形で行うこと。

電子媒体の公文書等の効率的な管理・保存方策を検討すること。

## 第2 業務の効率化

国立公文書館は、公文書等の管理・保存を主な業務としていることから、目録のデータ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費が、経常費用（平成 15 年度約 16 億円）の約 4 割（同約 7 億円）を占めている。これらの経費については、節減目標を設定し、一般競争入札の拡大などにより、一層の効率化を図るものとする。

また、中期目標等については、達成度合いを客観的かつ適切に評価し、その結果を業務等への的確に反映させるため、定量的、具体的な目標の設定を進めるものとする。

## 独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性 - 政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘 -

### 1 . 32 法人の抜本的な見直しを指摘

#### 勧告の方向性の指摘

32 の独立行政法人について、以下のとおり抜本的に見直し

- ・ 事務・事業の見直しにより、法人数を約 3 割削減  
( 32 法人 22 法人 )
- ・ 研究開発・教育関係法人はすべて非公務員化
- ・ その他事務・事業の廃止、重点化、民間移管等

#### 経緯・概況

「骨太方針 2004」により、平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の相当数について、平成 16 年中に見直しの結論を得ることが決定（32 法人(公務員型 28 法人)を選定）

政策評価・独立行政法人評価委員会は、主務大臣が見直しを検討するに当たり、32 法人の主要な事務及び事業の改廃について勧告の方向性を指摘

(主な指摘)

- ・ 廃止・・・・・・・・・・ 2 法人
- ・ 一体的実施・・・・・・ 14 法人（その結果 6 法人に統合）
- ・ 非公務員化・・・・・・ 公務員型 28 法人のうち 25 法人（職員数約 8,300 人）

主務大臣は勧告の方向性の指摘を踏まえた見直し内容を作成し、本年中に政府の行政改革推進本部の議を経た上で決定する予定

## 2. 勧告の方向性の概要 ( 詳細については別紙参照 )

### 廃止

( 総務省 )

消防研究所

緊急事態対応等公務員が担うことが真に必要な業務について、要員の5割を目途に削減

廃止

[ 消防庁に統合・吸収 ]

( 農林水産省 )

農業者大学校

農業担い手育成事業を抜本的に見直し

廃止

[ 先端的農業技術等の教授は、農業・生物系特定産業技術研究機構で実施 ]

### 事務・事業の一体的実施 ( 法人の統合 )

( 文部科学省 )

国立オリンピック記念青少年総合センター  
国立青年の家  
国立少年自然の家

青少年教育関係事業を再構築し一体化

3 法人統合

( 厚生労働省 )

産業安全研究所  
産業医学総合研究所

労働災害に関する調査研究業務を一体的に実施

2 法人統合

( 農林水産省 )

さけ・ます資源管理センター  
水産総合研究センター

資源増大目的のふ化放流は民間移行、調査研究業務を一体的に実施

2 法人統合

農業・生物系特定産業技術研究機構  
農業工学研究所  
食品総合研究所

農業生産から消費まで一貫した現場技術開発を実施

3 法人統合

( 国土交通省 )

土木研究所  
北海道開発土木研究所

土木技術という共通する研究を一体的に実施

2 法人統合

海技大学校  
海員学校

船員の養成事業、再教育事業を一体的に実施

2 法人統合

## その他事務・事業の廃止、重点化、民間移管等

### 【主な内容】

- < 国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家、国立少年自然の家 >（文部科学省）
  - ・ 公立施設等での普及状況を踏まえ不要な事業は廃止
  - ・ 施設設備の維持・管理業務等を原則民間委託
  - ・ 再構築した事業の実施状況等を踏まえ地方 27 施設の必要な整理合理化を実施
  
- < 国立女性教育会館 >（文部科学省）
  - ・ 男女共同参画社会形成に向け真に必要な事務・事業に特化・重点化
  - ・ 利用者ニーズに応じた受入事業を実施し、全国的な利用を促進
  
- < さけ・ます資源管理センター >（農林水産省）
  - ・ 資源増大目的のさけ類・ます類ふ化放流事業を民間に移行
  
- < 農業・生物系特定産業技術研究機構 >（農林水産省）
  - ・ 全国 32 か所の地方組織の事務・事業について、小規模研究単位の再編等の見直し
  - ・ 民間研究促進のための融資業務を廃止
  
- < 日本貿易保険 >（経済産業省）
  - ・ 事実上独占である貿易保険事業において、リスクの小さい分野は民間に開放
  
- < 産業技術総合研究所 >（経済産業省）
  - ・ 政策に連動した研究開発に重点化
  - ・ 各研究ユニットを厳正に評価し、改廃を含めた見直し
  
- < 製品評価技術基盤機構 >（経済産業省）
  - ・ 計量法に基づく特定標準物質の維持・管理業務を廃止
  - ・ 外部委託を促進した上、要員等を有効活用
  
- < 海技大学校、海員学校 >（国土交通省）
  - ・ 船員再教育事業及び船員養成事業の入学定員を需要動向を踏まえた適切な規模へスリム化の方向

## 非公務員化

### 研究開発・教育関係法人はすべて非公務員化

- ・ 今回の指摘で 25 法人、職員数約 8,300 人が新たに非公務員化

32 法人中、既に非公務員化が措置されている 4 法人も含めると 29 法人、約 12,100 人が非公務員化

勧告の方向性の主な内容

(別紙)

主務省	法人名	現在の事務・事業	主な見直し内容
内閣府 (1法人)	国立公文書館(H16 まで) 常勤職員数(H16.1):42人 H16予算(うち国の財政支出) :17億円(17億円)	公文書等の保存・利用等	移管手続きの改善に資する調査研究を実施 管理・保存に係る経常費用を節減
総務省 (1法人)	消防研究所 常勤職員数(H16.1):48人 H16予算(うち国の財政支出) :12億円(10億円)	消防の科学技術分野における研究等	消防研究所の事務・事業は廃止 緊急事態対応等公務員が担うことが真に必要な業務について、要員の5割を目途に削減し、消防庁に統合・吸収
文部科学省 (9法人)	国立オリンピック記念 青少年総合センター 常勤職員数(H16.1):62人 H16予算(うち国の財政支出) :52億円(42億円)	青少年教育関係者、 青少年に対する研修等	3法人の事務・事業を一体化 青少年教育関係事業を独法として実施するに相応しいものに再構築し、その他の事業は、公立施設等での普及状況を踏まえ廃止 施設設備の維持・管理業務等を、原則、全面民間委託 再構築した事業の実施状況等を踏まえ地方27施設の必要な整理合理化の実施
	国立青年の家 常勤職員数(H16.1):305人 H16予算(うち国の財政支出) :51億円(48億円)	青年の団体宿泊訓練等	
	国立少年自然の家 常勤職員数(H16.1):265人 H16予算(うち国の財政支出) :49億円(46億円)	少年の団体宿泊訓練等	
	国立女性教育会館 常勤職員数(H16.1):27人 H16予算(うち国の財政支出) :8億円(7億円)	女性教育関係者に対する研修等	男女共同参画社会形成に必要な研修に重点化し、地方・民間等が実施しているものは廃止 利用者ニーズに応じたプログラムづくりの支援等により、受入事業での全国的な利用を促進 施設設備の維持・管理等の民間委託を拡大
	大学入試センター 常勤職員数(H16.1):105人 H16予算(うち国の財政支出) :112億円(3億円)	センター試験、 大学入試選抜の改善に関する調査研究 事業等	法科大学院適性試験の試験の実施を取り止め センター試験に関する研究等に特化 大学進学情報提供事業を必要最小限のものに限定
	国立科学博物館 常勤職員数(H16.1):145人 H16予算(うち国の財政支出) :60億円(40億円)	自然史等の研究事業・ 展示事業等	教育普及事業は先導的・モデル的なものに重点化 研修事業は自然史・科学技術史の専門的なものに特化し、それ以外は廃止
	防災科学技術研究所 常勤職員数(H16.1):107人 H16予算(うち国の財政支出) :171億円(125億円)	自然災害に関する研究 開発事業	災害に関する他の研究機関との連携協力を一層推進 他で代替できる定常観測機器・実験施設は廃止
	物質・材料研究機構 常勤職員数(H16.1):541人 H16予算(うち国の財政支出) :229億円(169億円)	物質・材料科学に関する 研究開発事業	「ナノテクノロジーを用いた物質・材料研究」に重点化 「環境・エネルギー材料研究」、「安全材料研究」のうち民間での 実施が適当なものは廃止
	放射線医学総合研究所 常勤職員数(H16.1):361人 H16予算(うち国の財政支出) :183億円(157億円)	放射線医学に関する 研究開発事業	放射線に係るライフサイエンスの基盤的・基礎的研究に重点化 十分な研究成果が期待できない研究は廃止 放射線治療医等の人材育成に重点化し、一般的研修は廃止
厚生労働省 (2法人)	産業安全研究所 常勤職員数(H16.1):49人 H16予算(うち国の財政支出) :11億円(11億円)	事業場における災害の 予防に関する調査 及び研究	2法人の事務・事業を一体的に実施 学際的な研究を実施するとともに、行政ニーズの高い重大災害の 防止対策など独法として真に担うべきものに重点化
	産業医学総合研究所 常勤職員数(H16.1):74人 H16予算(うち国の財政支出) :18億円(18億円)	労働者の職業性疾 病に係る事項に関する 総合的な調査及び 研究	
農林水産省 (10法人)	農業者大学校 常勤職員数(H16.1):42人 H16予算(うち国の財政支出) :7億円(6億円)	近代的な農業経営 に関する学理・技術 の教授	農業者大学校での事務・事業は廃止 先端的農業技術等の教授を農業・生物系特定産業技術研究機 構で実施
	さけ・ます資源管理センター 常勤職員数(H16.1):143人 H16予算(うち国の財政支出) :21億円(20億円)	さけ類・ます類のふ 化放流等、調査研究 業務	さけ類・ます類の資源増大目的のふ化放流は民間移行 2法人の調査研究業務は一体的に実施し、地方移管等により重 点化 地方組織の事務・事業の見直し
	水産総合研究センター 常勤職員数(H16.1):885人 H16予算(うち国の財政支出) :261億円(218億円)	水産試験研究・技術 開発業務	

	農業・生物系特定産業技術研究機構 常勤職員数(H16.1):2,867人 H16予算(うち国の財政支出):572億円(514億円)	農業技術研究業務	3法人の事務・事業を一体的に実施 (農業・生物系特定産業技術研究機構) 地方組織の事務・事業の一元的実施などの見直し 地域センター、作物別研究所はそれぞれの特性に即した研究に特化
	農業工学研究所 常勤職員数(H16.1):130人 H16予算(うち国の財政支出):28億円(28億円)	農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験・研究等	民間研究促進のための融資業務を廃止、出資業務を抜本的に見直し 競争的資金による基礎的研究業務、農業機械化促進業務を見直し (農業工学研究所)
	食品総合研究所 常勤職員数(H16.1):125人 H16予算(うち国の財政支出):38億円(38億円)	食料に係る資源の利用、食品の加工・流通に関する試験・研究等	法人の目的に適合し、低コスト工法・長寿命化技術開発等の分野に重点化 (食品総合研究所) 他法人との分担関係の明確化、法人の目的に適合し民間ではできない先導的、基盤的分野に重点化
	農業生物資源研究所 常勤職員数(H16.1):418人 H16予算(うち国の財政支出):153億円(121億円)	生物資源の農業上の利用等に関する試験・研究等	蚕糸関係業務を見直し、再編統合。ゲノム生物学利用の生命科学分野等へ重点化 隔地研究チームの事務・事業の再編統合
	農業環境技術研究所 常勤職員数(H16.1):192人 H16予算(うち国の財政支出):46億円(41億円)	農業生産の対象生物の生育環境に関する技術の調査・研究等	農業環境のリスク評価手法など我が国農業生産環境の安全性確保のための基礎的な調査研究に特化
	国際農林水産業研究センター 常勤職員数(H16.1):161人 H16予算(うち国の財政支出):37億円(33億円)	熱帯・亜熱帯地域その他開発途上地域における農林水産業技術の試験・研究等	他法人等との役割分担の一層の明確化 国際貢献に資する研究に重点化
	森林総合研究所 常勤職員数(H16.1):672人 H16予算(うち国の財政支出):105億円(105億円)	森林及び林業に関する総合的な試験・研究等	地方組織の事務・事業を見直し再編統合 試験研究業務は法人が真に担うべきものに重点化
経済産業省 (3法人)	日本貿易保険(H16 まで) 常勤職員数(H16.1):150人 H16予算(うち国の財政支出):890億円(0円)	貿易保険事業	リスクの小さい分野への民間保険会社の参入を円滑化 組合包括保険制度など貿易保険商品を見直し
	産業技術総合研究所(H16 まで) 常勤職員数(H16.1):3,130人 H16予算(うち国の財政支出):1,210億円(803億円)	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準	中期目標に政策との関係、他との重複排除の実効的な措置・取組を具体的に明示し、研究開発を重点化 各研究ユニットを厳正に評価し、見直し 地域拠点における研究の在り方について、拠点の果たすべき役割等を見直し
	製品評価技術基盤機構 常勤職員数(H16.1):421人 H16予算(うち国の財政支出):111億円(83億円)	バイオテクノロジー事業、化学物質管理事業、適合性評価事業、人間生活福祉事業	計量法に基づく特定標準物質の維持・管理業務を廃止 外部委託を促進した上、要員等を有効活用 支所業務を見直し
国土交通省 (6法人)	土木研究所 常勤職員数(H16.1):212人 H16予算(うち国の財政支出):64億円(51億円)	土木の建設技術に関する研究開発事業	2法人の事務・事業を一体的に実施 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化
	北海道開発土木研究所 常勤職員数(H16.1):174人 H16予算(うち国の財政支出):37億円(18億円)	積雪寒冷地等の自然条件を踏まえた土木技術上の研究開発事業	
	港湾空港技術研究所 常勤職員数(H16.1):108人 H16予算(うち国の財政支出):28億円(24億円)	港湾、海岸、空港等の整備等に関する研究開発事業	国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化
	海技大学校 常勤職員数(H16.1):82人 H16予算(うち国の財政支出):13億円(12億円)	船員再教育、船舶運航に関する研究	2法人の事務・事業を一体的に実施 海技大学校の船員再教育事業の入学定員について、上級海技士資格取得の需要動向を踏まえた適切な規模へスリム化の方向 海員学校の船員養成事業の入学定員について、船員労働市場の需要規模に見合った規模へスリム化の方向、司ちゅう・事務科の在り方を抜本的に見直し
	海員学校 常勤職員数(H16.1):147人 H16予算(うち国の財政支出):21億円(20億円)	船員の養成	
	航海訓練所 常勤職員数(H16.1):453人 H16予算(うち国の財政支出):78億円(78億円)	航海訓練の実習	要員の縮減等の整理合理化を進め、経費を節減

上記のほか、公務員型の独法に対しては、国立公文書館、製品評価技術基盤機構を除き非公務員による事務・事業の実施を指摘。

注1)法人名に「」があるのは非公務員型法人であることを示している。なお、産業技術総合研究所は、17年度から非公務員化(既に法律上措置済み。)  
注2)「H16予算(うち国の財政支出)」は、各府省が総務省に提出した資料等による。